令和８年８月２１日

白 河 市 教 育 委 員 会

８ 月 定 例 会 会 議 録

令和８年８月白河市教育委員会定例会会議録

日　　時　令和８年８月２１日（金）
　　開　　会　午後３時
　　閉　　会　午後４時２５分

場　　所　白河市役所　地下第１会議室

報告事項
（１）教育長報告
（２）各課所報告

議　　事
議案第２８号　白河市教育委員会事務の点検及び評価について
議案第２９号　白河市立小・中学校タブレット端末等物品購入契約について
議案第３０号　白河市認定こども園条例施行規則案に対する意見について
議案第３１号　白河市医師養成奨学資金貸与条例について
議案第３２号　令和８年９月１日付け白河市教育委員会職員人事異動について

○ 出席委員
教育長　　芳賀　祐司　　１番委員　高橋　顕　　２番委員　沼田　鮎美
３番委員　瀧澤　学　　４番委員　瀧澤　織絵

○ 欠席委員　なし

○ 出席説明員

教育次長	田崎　修二	教育総務課長	尾股　淳一
学校教育課長	鈴木　純子	図書館長	中沢　孝之
健康給食推進室長	大木　修一	生涯学習課長	松本　美紀
こども育成課長	鈴木　裕美	学校教育課主幹	太田　徹

○ 書記
教育総務課主査　　塩田　香織

○ 傍聴人　なし

【午後　３時　開会】

日程第１　開　　会

〇教育長

これより令和８年白河市教育委員会８月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第２　会期の決定

〇教育長

次に日程第２会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第４条の規定により、本日１日間といたします。

日程第３　書記の指名

〇教育長

次に日程第３書記の指名を行います。書記には教育長において、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第４　教育長報告

〇教育長

次に日程第４教育長報告に入ります。

第６回目の「仁のつどい」が７月２８日に教育委員の皆様にも参加していただき、開催されましたが、午前中には小学生１３名による「思いやりブックトーク」を行いました。こどもたちの本の内容を読み取り、主題を理解し、それを自分の考えとして表現する力が年々高まってきていると感じています。思いやりを様々な観点から捉えており、心が豊かになっていると思いました。

午後には「いじめについて考える中学生フォーラム」が行われ、自校の「いじめ防止」の取組について代表３校が発表しました。その後、「『ＳＮＳによるいじめ』を防ぐためにできることは何か」について他校の生徒同士で話し合い、自分の意見をしっかり述べていました。今回は、４校から１年生も参加しましたが、いじめは簡単には解決できない問題でもあることから、中学生という多感な時期は、絶えず話し合っていくことが大切だと思っています。

午前も午後もとても有意義な時間となりました。今後も「仁のつどい」を継続し、思いやりの心を育てていきたいと思います。

日程第５　議　　事

〇教育長

次に日程第５議事に入ります。

初めに、追加議案として、議案第３１号「白河市医師養成奨学資金貸与条例について」及び議案第３２号「令和８年９月１日付け白河市教育委員会職員人事異動について」を提案し議案といたします。

また今回提案しました議案第２９号、３０号、３１号及び３２号については、非公開とすることにしたいと思いますがご異議ございませんか。

（　異議なしの声　）

〇教育長

ご異議なしと認めます。よって、同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。

それでは議案第２８号「白河市教育委員会事務の点検及び評価について」を議題とします。内容の説明を求めます。

〇教育総務課長

それでは議案第２８号「白河市教育委員会事務の点検及び評価について」ご説明申し上げます。報告書の１ページをご覧ください。

まず点検・評価報告書の位置づけについてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によりまして、教育委員会においては、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められております。そのため、本市におきましても、平成２０年度から実施し、毎年定例会でご報告させていただいております。

次に、点検・評価の対象と方法ですが、２０２３年から、本市の最上位計画であります、「白河市行動計画―アジェンダ２０２７―」が開始され、その中で市の将来像、所属別の目標、重点施策の体系が見直しされております。これに伴い、白河市教育委員会の重点施策につきましても、柱立てを見直しております。

評価の項目につきましては、２ページをご覧ください。評価検証事業の一覧となっております。今年度は、令和７年度の重点施策の中から、１８件の主要事業を対象事業として抽出しております。右列の対象事業に記載した事業が今回点検評価を行った事業となっております。

１ページにお戻りください。評価の方法につきましては、各事業の目的、目標及び事業内容を明らかにしつつ、担当課において事業の達成状況、現状の課題と今後の方向性について自己点検を行い、その事業の必要性、有効性、効率性といった評価項目ごとに評価を行っております。

評価につきましては、６ページから２８ページまで記載されておりますのでご覧くださ

い。

３ページをご覧ください。学識経験者による意見についてです。点検・評価の客観性を確保するため、法律に基づきまして、教育に関し学識経験を有する３名の方に評価検証委員会の委員を委嘱し、７月に委員会を２回開催しております。

なお、今回の対象事業につきましても、委員から様々な意見をいただいており、所属別・重点施策別に集約整理し、２３ページから２８ページまで記載しております。

委員には、対象事業の目的と目標、必要性と有効性などをご理解いただくとともに、令和７年度の事業成果につきまして、総じて高い評価を得ることができました。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

全体的な総評も含めてお話したいと思います。２４ページの評価委員会意見書の部分です。「いじめ・不登校防止対策推進事業」で、Ｑ－Ｕテストの活用について記載されています。先日の福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会のなかで、いじめ・不登校について話し合う部会で協議したのですが、その中で、白河市のＱ－Ｕテストの取り組みについて説明しました。他の自治体の教育長が、白河市の取り組みを評価していて、Ｑ－Ｕテストはやって終わりではなく、Ｑ－Ｕテストの結果を活用する取組、例えば白三小ではハッピータイム（エクササイズなどを取り入れて人間関係づくりをする）が行われていて、会津大学の苅間澤先生の協力を得ながら、よりよい形になるように努めていることについて、素晴らしい成果を上げているのではないですかということを仰っていました。こちらに書いてあることとはまた別の場所で、同様な意見をいただくことができて、その取り組みが継続されてることに関して、私としてもよかったなと思います。

昔はＱ－Ｕテストは１回しかやっていなかったと思うのですけど、２回やることは大変意味があるということで、他の自治体の教育長も２回はやる必要があって、その上で、Ｑ－Ｕテストの結果を活用し、取り組んでいくことが大事とお話されていました。このように他の自治体からも、注目してもらっていることをお話しておきたいなと思いお伝えさせていただきました。

○瀧澤織絵委員

私も先日参加した研修会に関係するものですが、「学力の向上」についてのグループセッションに参加させていただいたのですけれども、白河市が、こども達の学力向上のために具体的に取り組ませていることは何があるのかを聞いてみたいと思いまして、質問させていただきます。

例えば、研修会では国見町と金山町の教育長と教育委員と一緒だったのですが、国見町では学習塾がないので、みんな福島市に行ってしまうそうです。そこで、国見町では放課後塾

という公営の塾を開きました。小学生が無料、中学生が二教科で３，０００円、比較的安価で、そして学校という場所が塾なので、経済的にも、物理的にも通いやすいところで学習ができています。講師は退職された先生や、町おこし協力隊の力を取り込んでいて、塾を経営する運営費には、ふるさと納税も活用しているそうです。こども達の学力を上げるためには、個別に見てあげることも大切だということで、具体的に取り組んでいますと発表がありました。

金山町では、文章が読めない、それこそ国語に限らず、算数もすべての教科で教科書を読めないこどもが多く、これは大人になった時に困るであろうということで、こども達の学力の向上の一番を支えるには、「リーディングスキル」ということで、「リーディングスキル」を民間で研究されている所に先生を派遣したり、「リーディングスキル」のテストを受けたりしていますと具体的な発表がありました。

白河市は２４ページの評価をみると、「市教育委員会の指導のもと、各学校が多角的な手立てを講じて努力している」ということなので、教育委員会の指導のもとで、市として推進している、「白河市では学力の向上のためにこういうことやっています。」と発表できるような具体的な取組が今現在あるのか、それとも今後考えているのかについて、教えていただきたいと思います。

○学校教育課長

白河市として、２つ大切にしていることがあります。

１つは、先ほどのＱ－Ｕテストを使った学級づくりです。心理的安全性の高い学級というのは、間違ったことを発表しても受け入れてもらえる、間違いをいかした授業づくりができる、こども達の学習に向かう意欲など、大切な学力の基礎となる部分であると思っています。このＱ－Ｕテストを活用した学級づくりで、安心安全な学級を作っていくことが本市の学力向上の大きな目玉と思っています。

もう１つは、ここ３年ほど継続していることなのですが「まとめの５分をしっかりと取ること。」です。こども達が、今日の学びを振り返ったりすることができるようにするためには、授業のねらいが何なのかが明確でないと、きちんとしたまとめができません。そのため、「まとめの５分」を大切にすることは、ねらいを明確にした授業づくりに繋がり、この授業づくりが、学力の向上に繋がっていくと思っています。またその時に、自分の考えをしっかりと書きとめることができきること、その力を小さなうちから身につけることが大事ですので、「書くこと」を大切にするということを、学校訪問等の際、指導主事が必ず指導しております。

○高橋委員

２５ページの（３）健康給食推進室の「食育事業について」です。地場産物の使用率６０％台となっていることに関して、東日本大震災近辺は、５０％を少し超えるぐらいだったのではないかと思うので、それから比べると、５％以上の向上はすごいことだと思いまし

た。地場産物の使用に関して、５０％から高まらないことについての話題となった時に、安定して供給できる場所がなかなか得られず、供給先を見つけることが困難という話を記憶しています。ですから、それを６０％に持ってきていることは、安定して供給してくる場所を見つける努力をしてきたということ、その取り組みが素晴らしいことと思いますので、今後ともぜひ維持していただければと思います。様々な店が無くなっていく中で、運営していくのも大変なことかもしれませんが、今後も開拓して進めていってもらえればありがたいと思います。７０％、８０％にしろとは思いません。６０％でも十分素晴らしい結果を出していると思いますので、これを下回らないように努めてもらえればありがたいなと思いました。

○健康給食推進室長

この６０％というのはとても高い数字なのですが、もともと福島県で目標として掲げ、県全体で底上げしていこうというイメージを持ちながら、各自治体がそれに沿うような形で取り組んでいるものです。白河市も、物価高騰と言われている中で、また高橋委員のお話にあったように、食材を提供している業者や産業の方々が少なくなっている中でも、この数値を維持できるように努力していきたいと思います。

○高橋委員

もう１つ、２７ページの２総評の部分です。（２）について、避難所については、熊本地震、千葉の大雨など、いずれの場合も夏場の災害で、避難所に行った人が暑くて大変だったというようなことをよくテレビで聞きました。白河でも、いつどんな災害が起きてくるのかわかりません。

かつて、私の住んでいる近くの小学校も避難所になったことがありますけれど、夏場に発生した時を考えたら、大変なことになるのかなと思いました。学校体育・学校行事のための体育館の冷房という意味だけではなく、避難所としての冷房設備の整備について、検討はしているかとは思うのですけれど、より推進していくことをお願いしたいなと思っています。

群馬県のある市では、小中学校のすべての体育館に冷房が入りました。そして、その体育館で、地域の行事ができています。それまでは、校庭で行われるため、雨で中止とか天気の様子を見て、開催の判断をするので、町内会の祭りもやれなかったこともあったのですけれど、体育館に冷房が入ってからは、施設の中で行うということで、天気に左右されず予定通りに進めることができるようになりました。地域の行事などが先細りしていく中で、地域のイベントを開催できるよりどころにもなっていく場所になると考えると、教育委員会だけでなく、地域振興という意味で、白河市全体で冷房設備の取り扱いを進めていってもらえるように働きかけてもらえるといいなと思いました。

○教育総務課長

小中学校の体育館の冷暖房設備の整備については、当然検討しております。先日も、教育総務課の担当と防災担当及びスポーツ担当の合同で、先進地視察に行ってまいりました。来

年度以降に向けまして、先進事例を見ながら、白河市に適したものを取り入れていきたいと思いますので、来年度の予算化に向けて、財政当局とも協議して参りたいと思います。

○教育長

これより採決いたします。議案第２８号は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（　異議なしの声　）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第６　各課所報告

○教育長

次に日程第６「各課所報告」に入ります。行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

（　教育総務課長から順次報告　）

○教育長

それではこれより一般質問に入ります。各箇所報告及び本市の教育行政一般に関してご質問をお受けいたします。

○高橋委員

学校教育課に質問します。行事予定のなかに中学校の修学旅行の記載で、京都・大阪方面に、表郷中学校と白河南中学校が行くということですが、テレビの情報ですけれど、近年、京都では観光客が多くなって、予定通りの行動がなかなかとりにくく、スケジュールを組んでも達成できないなど、その状況に苦慮しているとのことでした。これまで京都に行っていたのをやめて、北陸方面など別な地域に変える学校もあるということを聞いています。オーバーツーリズムの影響かと思われるのですが、そういうことについての心配はないのだろうかと思いました。学校から、修学旅行の実施後の状況など何か学校教育課で分かっていることはあるのでしょうか。

○学校教育課長

学校から、そのような情報はまだ入ってきていません。修学旅行が終わりましたら、校長に確認したいと思います。

○高橋委員

それでいいと思います。学校行事なので、学校で下見など事前の対策は考えていると思うので、その上で、結果がどうだったのかという話を聞ければありがたいと思います。

○沼田委員

同じ話題になってしまうのですが、各学校で、１年生の時にある程度修学旅行の行き先を決めて、２、３年生はそれに向かって、どのように行動していこうかと決めていくのだと思うのです。今回、表郷中学校は、大阪・京都を選んだわけですけれども、中学校の修学旅行は２泊３日で、ほとんどが新幹線移動に時間を使ってしまって、向こうに行ってもＵＳＪに行く行程になっています。表郷中学校は、京都は１日目に行き、午後から班行動で大阪に向かいます。２日目がＵＳＪに丸一日、３日目は午前中がクラス別行動で、海遊館や動物園へ行くという話でした。

これは個人的な意見になってしまうのですけど、修学旅行は、もっと学びの場にしなければいけないと思うのです。ＵＳＪやディズニーランド等での思い出づくりはとても大事ですけれども、どんなところに行っても、思い出は作れると思うのです。テーマパークに時間とお金を費やす、しかも、今は早くアトラクションに乗るためには、有料でしかも携帯電話を使用して予約を取るシステムがほとんどです。修学旅行には携帯電話は禁止となっているので、それだけでも、中で楽しめることは少なくなってしまいます。

修学旅行の行き先や内容について、今までは学校単位で決めていた部分は大きいのかもしれないのですけれども、旅行会社も絡んでる話なので、学びの多い修学旅行というのを、旅行会社にしっかりと提案してもらって、それをもとに学校は決めないといけないんじゃないかなと思いました。

○学校教育課長

貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○沼田委員

あともう１点、「仁のつどい」に参加させていただき、ありがとうございました。午後に開催した、「「いじめ」について考える中学生フォーラム」を聞かせていただきました。毎年色々な形で行われるいると思うのですが、今回のグループワークはすごくよかったなと思います。以前は、先生がファシリテーターに入ったときもあったり、昨年は全員一言ずつ発言するという形だと思うのですけど、今回は、こども達同士のグループミーティングで、自由に発言して、お互いの学校の取り組みを聞き出せたりしていたみたいで、学びが多かったのではないかなと思います。とてもいい経験だったと思います。

〇瀧澤学委員

「仁のつどい」ですが、私は午前中に参加させていただきました。年々進化していて、こども達の話も、何か入ってくるような、すごく感じるものがありました。最初のころは、教育委員会の仕切りなど運営側の印象が残っていたのですが、今はこども達の発言や発表する姿勢の印象がとても強いです。例えば今回は、関辺小学校の６年生の姿がとてもよかったと思って聞いていました。

毎年、様々な反省点を見つけて進化している「仁のつどい」について、益々良くなっていければいいなと思いました。

〇瀧澤織絵委員

私も「仁のつどい」のブックトークの件ですが、とても楽しく、聞かせていただきました。感想文とまた違っていて、聞いていてわくわくするものでした。

ただ、１つ同じ本がかぶってしまったので、最初の児童よりも、後の児童の時には耳慣れてしまって、発表する児童にとっても、少し残念だというのが感想の１つにあったので、どういう選択方法で選んでいるのかなということについて質問をさせていただきます。事前に確認できれば、１つ１つが新しい本で、わくわくする本を紹介できる場になるというのも、１つの楽しみなのではないかなと思いました。

〇学校教育課長

本の選択については、各学校に任せています。こども達が読んで、思いやりについて書いた中から、各学校の代表を１名選んでいます。今回で６回目ですが、初めて本がかぶるということが起きました。

こども達が読んで思ったことはそれぞれ違うので、そこは尊重して、そのまま進めさせていただきました。

〇瀧澤学委員

これまでは保健福祉部にあった児童クラブなので、教育委員会定例会で話題にならず詳しいことを把握していないので教えていただきたいと思います。児童クラブは、中心市内にはあるのですか。

〇教育総務課長

児童クラブは、すべての小学校にあります。

〇瀧澤学委員

共稼ぎの親が多いので、児童クラブにお願いすることは多々あると思います。その中で、様々なトラブルがあると思うのですが、もしトラブルが発生した時に、一番の責任になるのは学校なのか、それとも児童クラブなのでしょうか。今は、民間企業に業務委託していると

伺いました。この民間企業が担当してやるのか、または教育委員会での担当課長が責任の中心として動くのか、そのあたりはどのようになっているのでしょうか。

○教育総務課長

現在白河市では、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」に、児童クラブの運営は委託しております。毎日の生活の中で、友達同士のいざこざなどは当然出てきますので、まずはその児童クラブの中で、支援員がこども達の話を聞いて、何らかの対応策を取ることになります。そしてその都度、教育委員会には報告が上がってきます。当然、教育委員会に上がってきたものは、児童クラブ側、シダックス側に対して、何らかの助言をすることになると思いますし、またその児童クラブは、学校生活と密接に関係してきますので、場合によっては各学校の担任や教頭、校長に話が行く場合も当然あります。それぞれの連携をとって対応していくことになっています。

○瀧澤学委員

働き方改革を推進している中なのに、学校に負担が増えてしまっていませんか。また、児童クラブは教育委員会管轄にあるのか、それとも保健福祉みたいな部署にあるのか、それは市町村によって違うのでしょうか。

○教育総務課長

白河市では、今年度から児童クラブ業務が教育委員会に移ってきたのですが、自治体によっては、保健福祉部で担当していたところもあれば、白河市のように教育委員会で児童クラブ業務を持っているというところもあります。瀧澤学委員の仰るように、市町村ごとに違う状況です。

○瀧澤学委員

そうすると、教育委員会管轄であるのかないのかで、学校側が関わらなければいけない自治体と学校側がかかわらなくてもいい自治体が発生しているということですか。

○教育総務課長

仮に保健福祉部が担当しているところであっても、こども達の普段の生活は学校が基本になってくると思いますので、学校が全く関与しないということは当然ありえないと思います。そのため、基本的には何らかの形で学校側と連携を取っていく形にはなると思います。

○瀧澤学委員

児童クラブは、どこでもそれなりの問題は起こってしまうと思います。先の総合教育会議で教師の働き方改革という話が出ましたが、このように児童クラブで問題が起きた時に、校長や教頭にまた負担がかかってしまっては大変だろうというのが、一番の実感です。

ですので、教育委員会にあるのであれば、例えば担当課長が責任者となって、学校の負担を減らすことができるのではないかと思いました。委託している民間企業の中に、知識や何かあった時に指導できる人がいれば、学校側の負担はそこまでかからないのかなと思います。民間企業で解決できなかった時には、責任者の課長が出て、解決にむけて動ければ、学校が出てくる必要もなくなるのではないかなと思いましたので、このあたりはどうでしょうか。

○教育総務課長

瀧澤学委員の言われるとおり、先生の仕事が過重過大になっているというところが、根本的には当然あると思いますので、すべてを学校にということをするつもりはもちろんありません。ただ、何が原因なのかを突き詰めていくと、それは事情によって色々異なると思います。例えばいじめだったりそういったものが発生した原因が、学校生活にあるかもしれませんし、場合によっては家庭生活にあるのかもしれませんので、まずはそういったところの話をよく聞いて、探っていく必要があります。学校に過大にお願いするつもりはありませんが、協力を仰ぐ必要は当然あると思いますので、そこは適宜、シダックスと連携をとりながら、その原因を探っていけるような努力はしていきたいとは思っております。

○瀧澤学委員

もう１点、質問します。民間に委託して、そこで働いてるスタッフの勉強会などはあるのでしょうか。ただこどもが好きというだけではなくて、ある程度の知識などは持っていた方がいいと思います。

またずっと同じ職場にいると、慣れなどからくる油断や対応になってしまう部分もあると思いますので、スタッフの配置転換などはあったほうがいいのではないかなと思います。

○教育総務課長

まず１つ、職員研修という部分ですが、民間委託になって、企業の中の内部研修的なものは、市が直接運営していた時よりは充実しているという話は聞いております。パソコンなどの電子機器を使いながら、仕事の合間を使って研修を受けることも可能になっているようなので、充実したものが受けられているものと考えています。

配置転換については、児童クラブの支援員にも人間関係が当然ありますので、人の配置を見ながら、異動の配慮はされているものと思っております。

日程第７　その他

○教育長

次に日程第７その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

〇教育長

他にございますか。よろしいですか。

〇教育長

それでは、これより非公開にした案件に入りますので、これよりは非公開といたします。

（以下非公開）

〇教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会８月定例会を閉会いたします。

【午後４時２５分　閉会】